

監査機能の強化に関する要望

すべての地方公共団体が自ら責任ある監査を実施するため、監査の独立性・専門性をさらに強化する必要がある。よって、下記事項の実現を強く要望する。

記

1 監査委員事務局の強化

監査委員事務局は、監査委員に当然に付帯するものとして、市町村についても設置を法律で明確に規定すること。

2 監査委員の独立性の確保

監査の独立性を図るため、監査委員は議会において選任できるようにすること。

3 町村の実情に応じた監査制度の検討

監査制度の見直しにあたっては、町村の実情を踏まえた実効性のある制度となるよう、検討すること。

平成26年1月17日

全国町村監査委員協議会
第23回定期総会